

在宅生活改善調査 集計結果報告書

2023/11/06

【基準日：2023/06/01】

高知県四万十市

発送事業所数：13件

回収事業所数：11件

回収率：84.6%

(注1) 不正確な回答や無回答等がある場合、正確な集計結果となっていないおそれがあります。エクセルファイルに入力したデータを良くご確認ください。

(注2) グラフのレイアウト等を変更する場合は、エクセルファイル上のグラフを修正の上、このファイルに貼り直してください。

(注3) 構成比を示す表は、セルの赤色が濃いほど100%に近いことを示しています。

【在宅生活改善調査】

調査の目的

- ・在宅生活改善調査では、「**過去1年間**」の、①自宅等から居場所を変更した利用者の行先別人数や②自宅等において死亡した利用者の人数、また、現在自宅等にお住まいの方で、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の、①人数や②生活の維持が難しくなっている理由、③生活の改善のために必要な支援・サービス等を把握します。
- ・そして、調査の結果や、調査結果に基づいた関係者間での議論を通じ、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス、連携のあり方を検討し、介護保険事業計画に反映していくことを目的としています。

調査の概要

- ・アンケートは、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方にご回答いただきます。各ケアマネジャーは担当する利用者について、上記の「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」を抽出し、その概要を回答します。
- ・それぞれのケアマネジャーが判断する、「その方の生活改善に必要な支援・サービス」が「地域に不足する支援・サービス」である、という考え方が基礎にあります。
- ・本調査の集計では、「特養待機者」「その他施設等の待機者」「在宅サービス待機者」という言葉を使用していますが、これは特養のみでなく、その他のサービスの待機者についても同じように把握し、整備の必要性を検討するためのものです。

注目すべきポイント

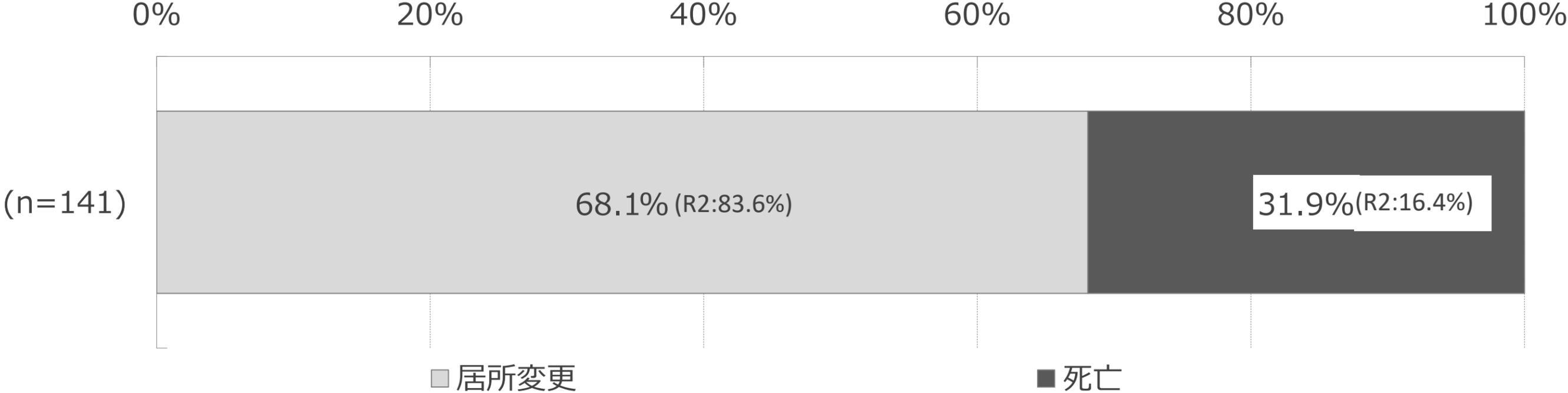
- ・過去1年間で、自宅等から居所を変更した人（住み慣れた住まいで暮らすことができなくなった人）は、どの程度いるか？
- ・現在、生活の維持が難しくなっている人は、どのような人で、どの程度いるか？（継続的に調査し、その人数を減らすことはできないか）
- ・生活の維持が難しくなっている理由、生活改善に必要な支援・サービスは何か？（サービス提供体制の構築方針の検討）

※ 特に生活の維持が難しくなっている理由や、必要な支援・サービスについては、アンケート調査の結果のみでなく、調査結果をもとに関係者間での議論を通じて検討することが重要です。

過去1年間の実績

過去1年間の居所変更と自宅等における死亡の割合

過去1年間に於ける自宅から居所変更した方は68.1%、介護施設に入所せず自宅等の在宅で死亡した方は31.9%となっています。
前回の調査（令和2年度実施。以下同じ）では、自宅から居所変更した方は83.6%、在宅で死亡した方は16.4%となっていますので、在宅で死亡した方は16.4%から31.9%とほぼ倍の割合となっています。実人数の推定でも約20人の増となっており、在宅で最後まで過ごす方が増えていることがうかがえます。



| | 粗推計 | 回答実数 |
|--------------------------------|----------------|------|
| 四万十市全体で、過去1年間に自宅等から居所を変更した利用者数 | 113人 (R2:153人) | 96人 |
| 四万十市全体で、過去1年間に自宅等で死亡した利用者数 | 53人 (R2:30人) | 45人 |

(注1) 「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。
(注2) 「粗推計」は、居所を変更した利用者数や自宅等で死亡した利用者数に、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。

過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行先別の人数

| 行先 | 市区町村内 | 市区町村外 | 合計 |
|----------------|--------------|--------------|---------------|
| 兄弟・子ども・親戚等の家 | 0人 0.0% | 4人 4.2% | 4人 4.2% |
| 住宅型有料老人ホーム | 9人 9.4% | 1人 1.0% | 10人 10.4% |
| 軽費老人ホーム | 2人 2.1% | 0人 0.0% | 2人 2.1% |
| サービス付き高齢者向け住宅 | 1人 1.0% | 3人 3.1% | 4人 4.2% |
| グループホーム | 13人 13.5% | 1人 1.0% | 14人 14.6% |
| 特定施設 | 10人 10.4% | 3人 3.1% | 13人 13.5% |
| 地域密着型特定施設 | 0人 0.0% | 0人 0.0% | 0人 0.0% |
| 介護老人保健施設 | 6人 6.3% | 0人 0.0% | 6人 6.3% |
| 療養型・介護医療院 | 17人 17.7% | 1人 1.0% | 18人 18.8% |
| 特別養護老人ホーム | 19人 19.8% | 0人 0.0% | 19人 19.8% |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 4人 4.2% | 0人 0.0% | 4人 4.2% |
| その他 | 1人 1.0% | 0人 0.0% | 1人 1.0% |
| 行先を把握していない | | | 1人 1.0% |
| 合計 | 82人 85.4% | 13人 13.5% | 96人 100.0% |

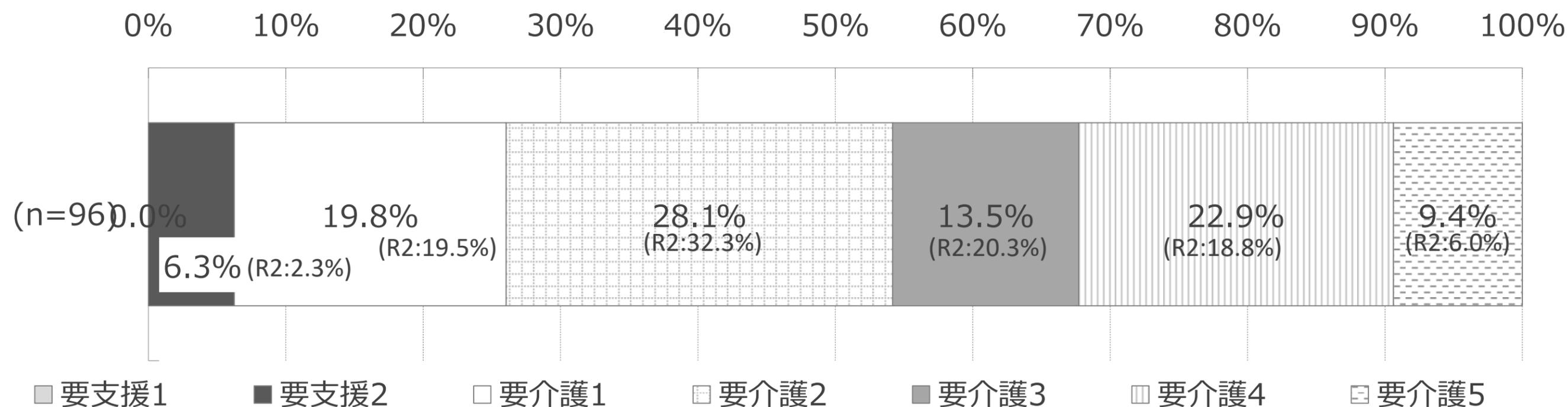
(注1) 「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。

(注2) 表の上段の数値は、「回答実数」であり、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出した「粗推計」されたものではありません。

過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の要介護度の内訳

過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行き先（前ページ）に関しては、行先ごとの割合は、おおむね市内の施設種別ごとの定員の割合と一致しています。

また、介護度別の内訳については、要介護2以下の軽度、要介護3以上の重度に分けた場合はほとんど変化がありませんが、介護度別にみると、要介護3が20.3%から13.5%に減少し、要介護4が18.8%から22.9%に、要介護5が6.0%から9.4%に増加しており、重度化するまでできるだけ家で過ごしたいと考えている方が増えている、または待機者が増えて希望通りに施設に入所できていない可能性があります。

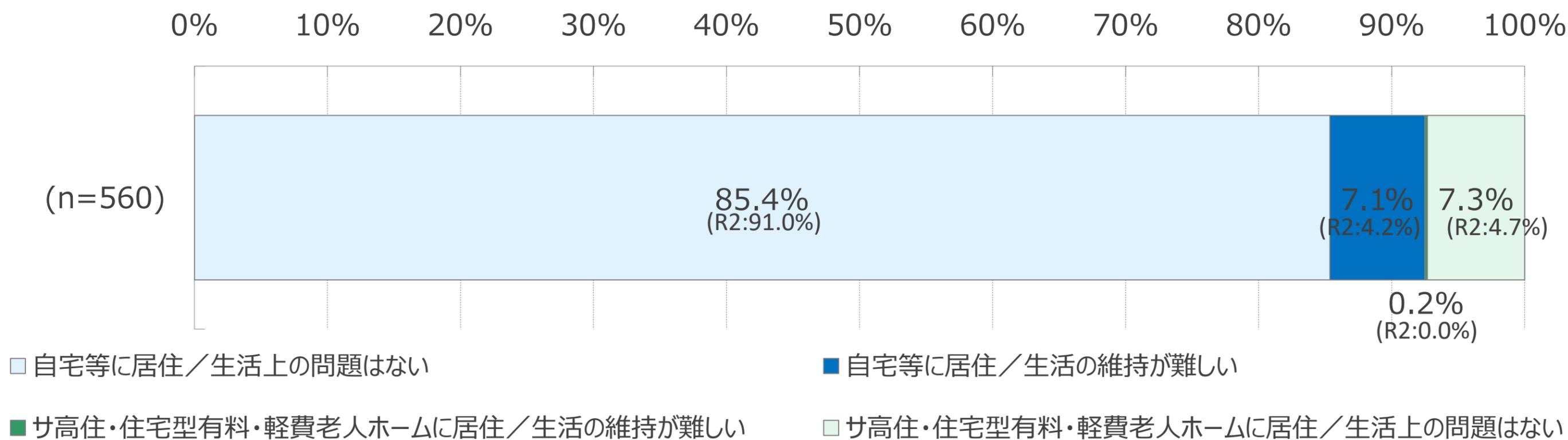


(注) 「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。また、死亡した方は集計から除いています。

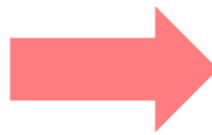
現在の利用者の状況

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者

現在、在宅で生活されている方のうち、92.7%は今の生活に問題なく生活されています。
 一方で在宅での生活が難しくなっている方は7.3%となっており、前回の調査時の結果4.2%と比べ、増加しています。実人数の推計でも33人から48人へと増加しています。



自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住する利用者のうち、生活の維持が難しくなっている割合



7.3%

四万十市全体で、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数



| | 粗推計 | 回答実数 |
|----------|---------------------|------------|
| 合計 | 48人 (R2:33人) | 41人 |
| (要介護2以下) | 32人 | 27人 |
| (要介護3以上) | 14人 | 12人 |

(注) 「粗推計」は、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

| 順位 (上位10類型) | 回答実数 | 粗推計 | 割合 | 世帯類型 | | | | 居所 | | | 要介護度 | |
|----------------|------|-----|--------|------|--------|-----------|-------|----------|---------|--------------|------|------|
| | | | | 独居 | 夫婦のみ世帯 | 単身の子どもの同居 | その他世帯 | 自宅等(持ち家) | 自宅等(借家) | サ高住・住宅型有料・軽費 | 介2以下 | 介3以上 |
| 1 | 14人 | 17人 | 34.1% | ★ | | | | ★ | | | ★ | |
| 2 | 4人 | 5人 | 9.8% | | ★ | | | ★ | | | ★ | |
| 2 | 4人 | 5人 | 9.8% | ★ | | | | ★ | | | | ★ |
| 4 | 3人 | 4人 | 7.3% | | | ★ | | ★ | | | | ★ |
| 4 | 3人 | 4人 | 7.3% | | | ★ | | ★ | | | ★ | |
| 4 | 3人 | 4人 | 7.3% | | ★ | | | ★ | | | | ★ |
| 7 | 2人 | 2人 | 4.9% | | | | ★ | ★ | | | | ★ |
| 7 | 2人 | 2人 | 4.9% | | | | ★ | ★ | | | ★ | |
| 7 | 2人 | 2人 | 4.9% | ★ | | | | | ★ | | ★ | |
| 10 | 1人 | 1人 | 2.4% | | | ★ | | | ★ | | ★ | |
| 上記以外 | 3人 | 2人 | 7.3% | | | | | | | | | |
| 合計 | 41人 | 48人 | 100.0% | | | | | | | | | |

(注) 「粗推計」は、回答数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。また、「上記以外」には、要介護度が「新規申請中」の方や属性が不明な方を含めています。

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

前頁の、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性のうち、世帯類型と要介護度についてそれぞれ抜き出したものが以下のグラフです。

世帯類型については独居の方が56.1%と、半分以上を占めています。令和5年4月1日時点で65歳以上の方のうち、独居世帯の方は35.4%であることを考慮すると、独居の方が生活の維持が難しくなりやすい傾向にあるようです。

要介護度で見ると、要介護2以下が65.9%と過半数を占めています。これは、要介護3以上の方はすでに施設に入っている方が多いためと考えられます。

<世帯類型>

■ 独居 ■ 夫婦のみ ■ 単身の子供と同居 ■ その他

(n=41)



<要介護度>

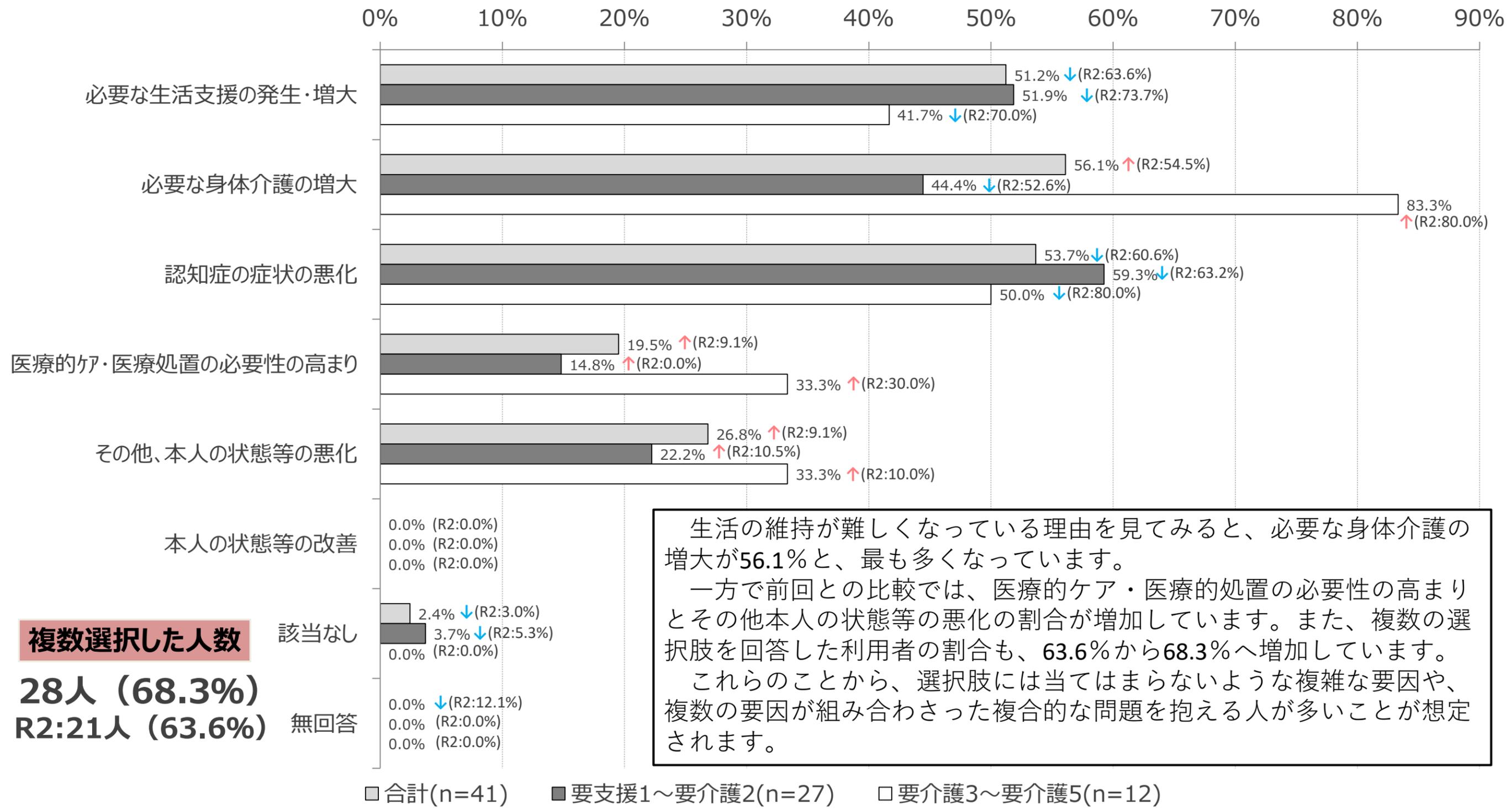
■ 要介護2以下 ■ 要介護3以上 ■ 不明

(n=41)



(注) 「粗推計」は、回答数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。また、「上記以外」には、要介護度が「新規申請中」の方や属性が不明な方を含めています。

生活の維持が難しくなっている理由 (本人の状態に属する理由、複数回答)



生活の維持が難しくなっている理由をしてみると、必要な身体介護の増大が**56.1%**と、最も多くなっています。

一方で前回との比較では、医療的ケア・医療的処置の必要性の高まりとその他本人の状態等の悪化の割合が増加しています。また、複数の選択肢を回答した利用者の割合も、**63.6%**から**68.3%**へ増加しています。

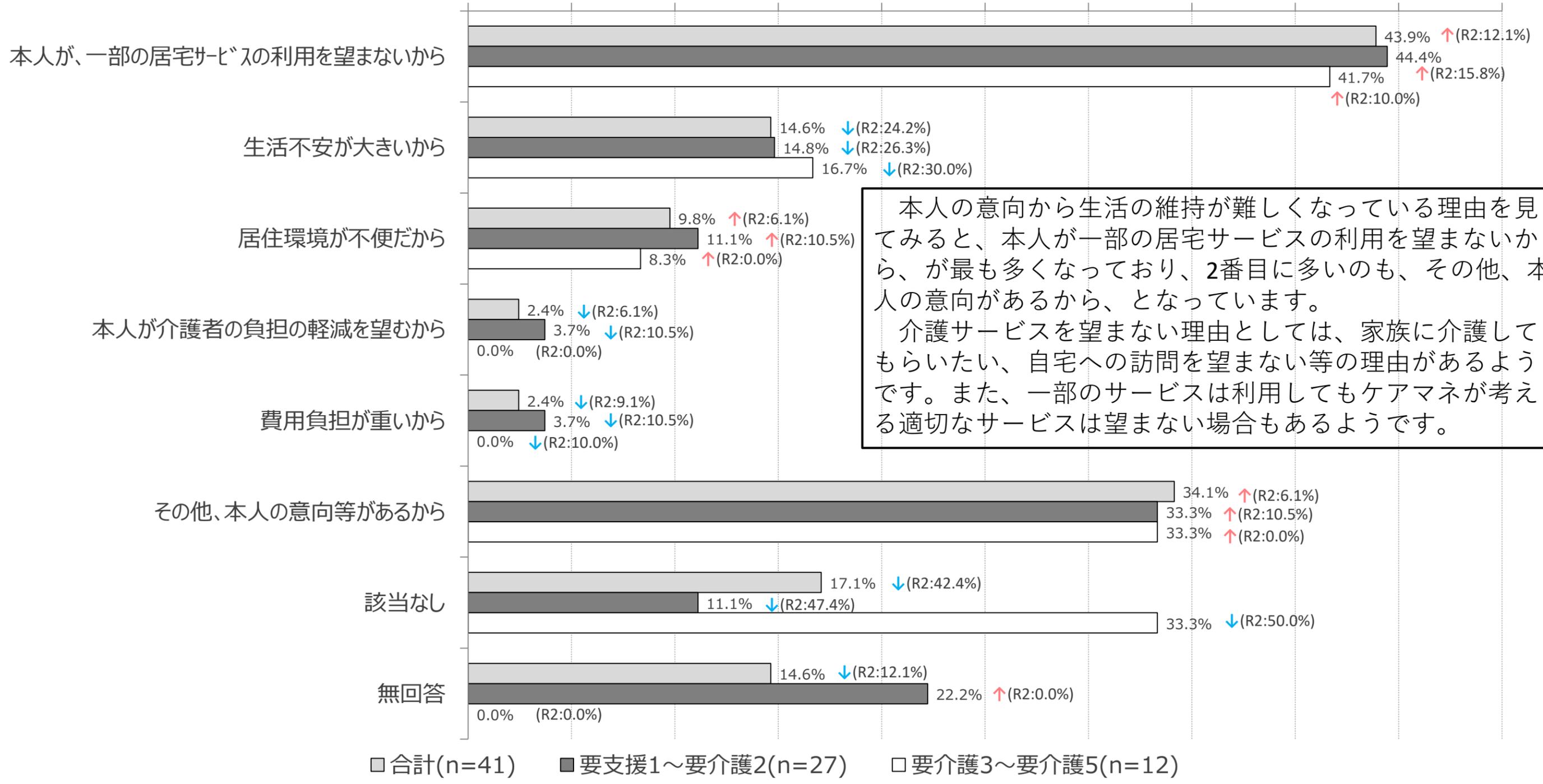
これらのことから、選択肢には当てはまらないような複雑な要因や、複数の要因が組み合わさった複合的な問題を抱える人が多いことが想定されます。

複数選択した人数
28人 (68.3%)
R2:21人 (63.6%)

(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

生活の維持が難しくなっている理由 (本人の意向に属する理由、複数回答)

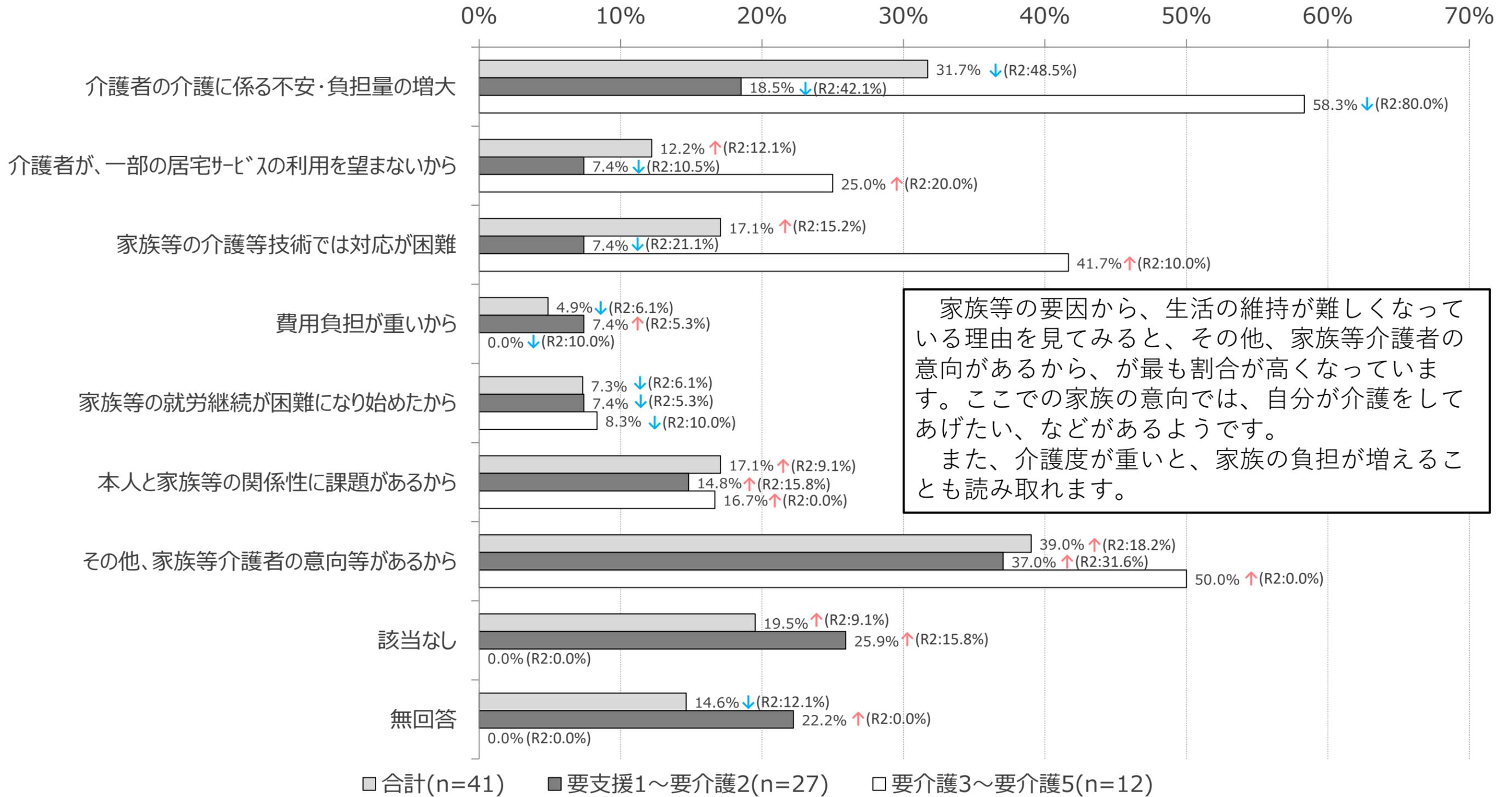
0% 5% 10% 15% 20% 25% 30% 35% 40% 45% 50%



本人の意向から生活の維持が難しくなっている理由を見ると、本人が一部の居宅サービスの利用を望まないから、が最も多くなっており、2番目に多いのも、その他、本人の意向があるから、となっています。
介護サービスを望まない理由としては、家族に介護してもらいたい、自宅への訪問を望まない等の理由があるようです。また、一部のサービスは利用してもケアマネが考える適切なサービスは望まない場合もあるようです。

(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

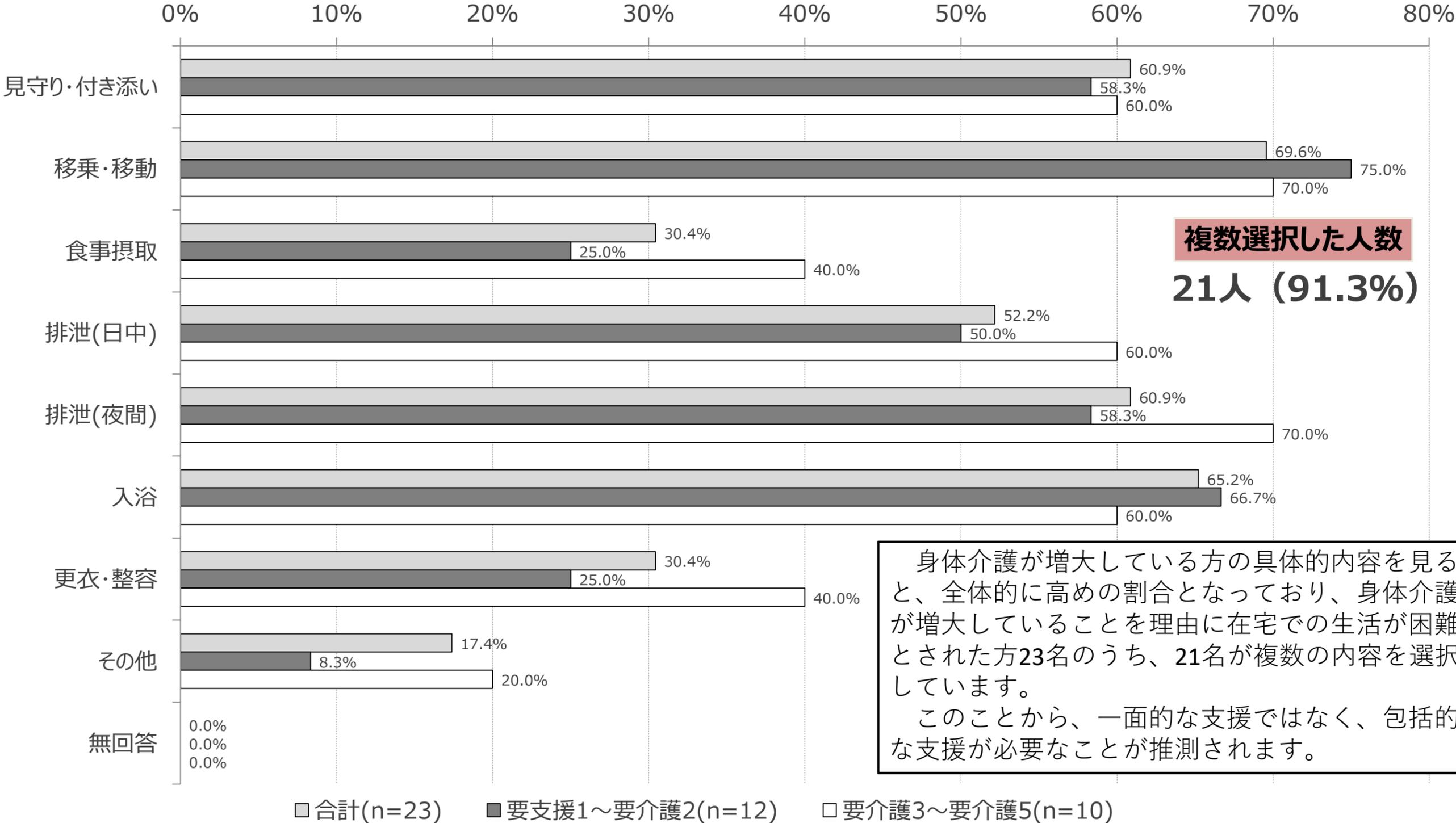
生活の維持が難しくなっている理由 (家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答)



家族等の要因から、生活の維持が難しくなっている理由を見てみると、その他、家族等介護者の意向があるから、が最も割合が高くなっています。ここでの家族の意向では、自分が介護をしてあげたい、などがあるようです。
また、介護度が重いと、家族の負担が増えることも読み取れます。

(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



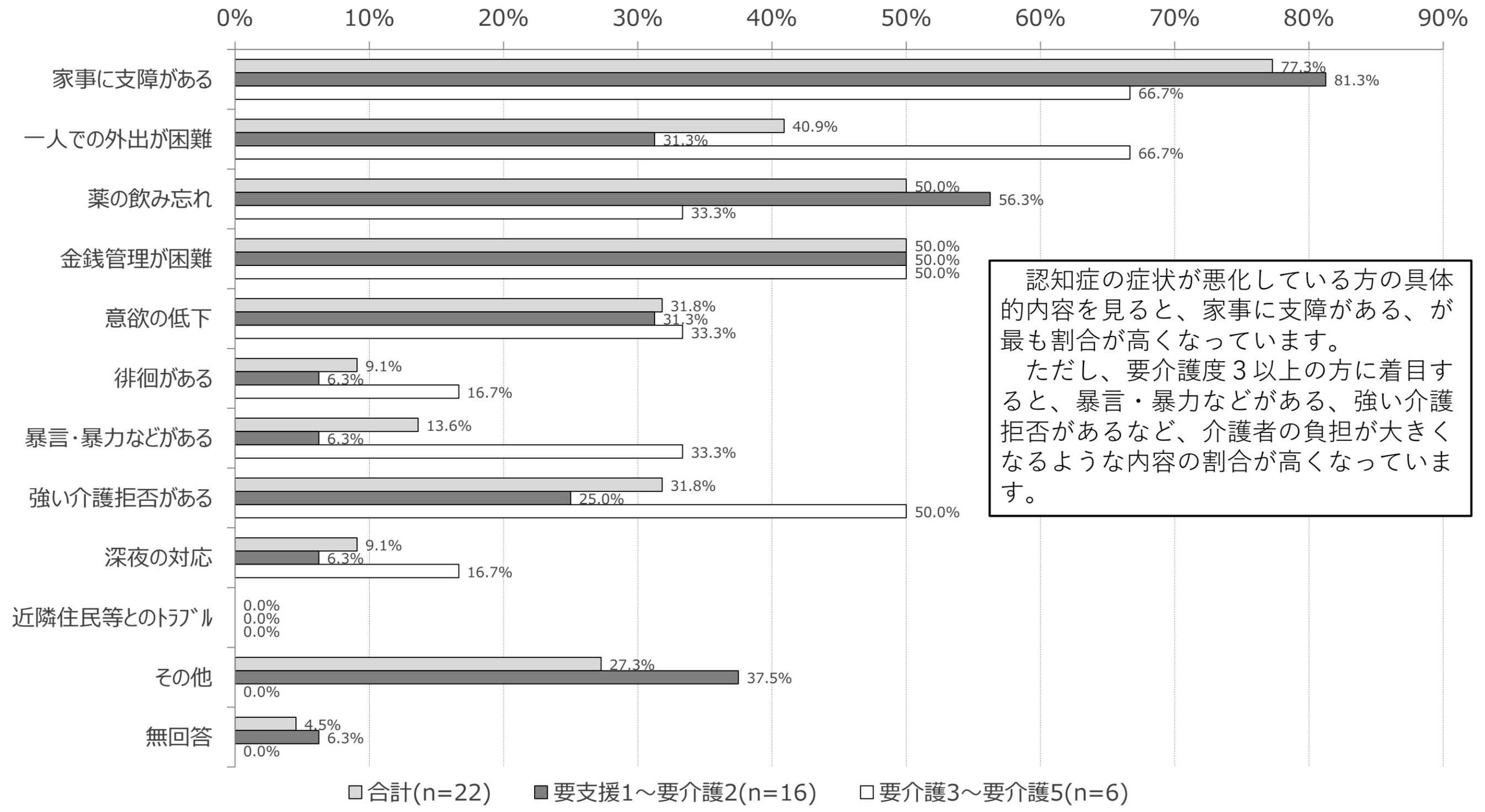
複数選択した人数
21人 (91.3%)

身体介護が増大している方の具体的な内容を見ると、全体的に高めの割合となっており、身体介護が増大していることを理由に在宅での生活が困難とされた方23名のうち、21名が複数の内容を選択しています。
このことから、一面的な支援ではなく、包括的な支援が必要なことが推測されます。

□ 合計(n=23) ■ 要支援1～要介護2(n=12) □ 要介護3～要介護5(n=10)

(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

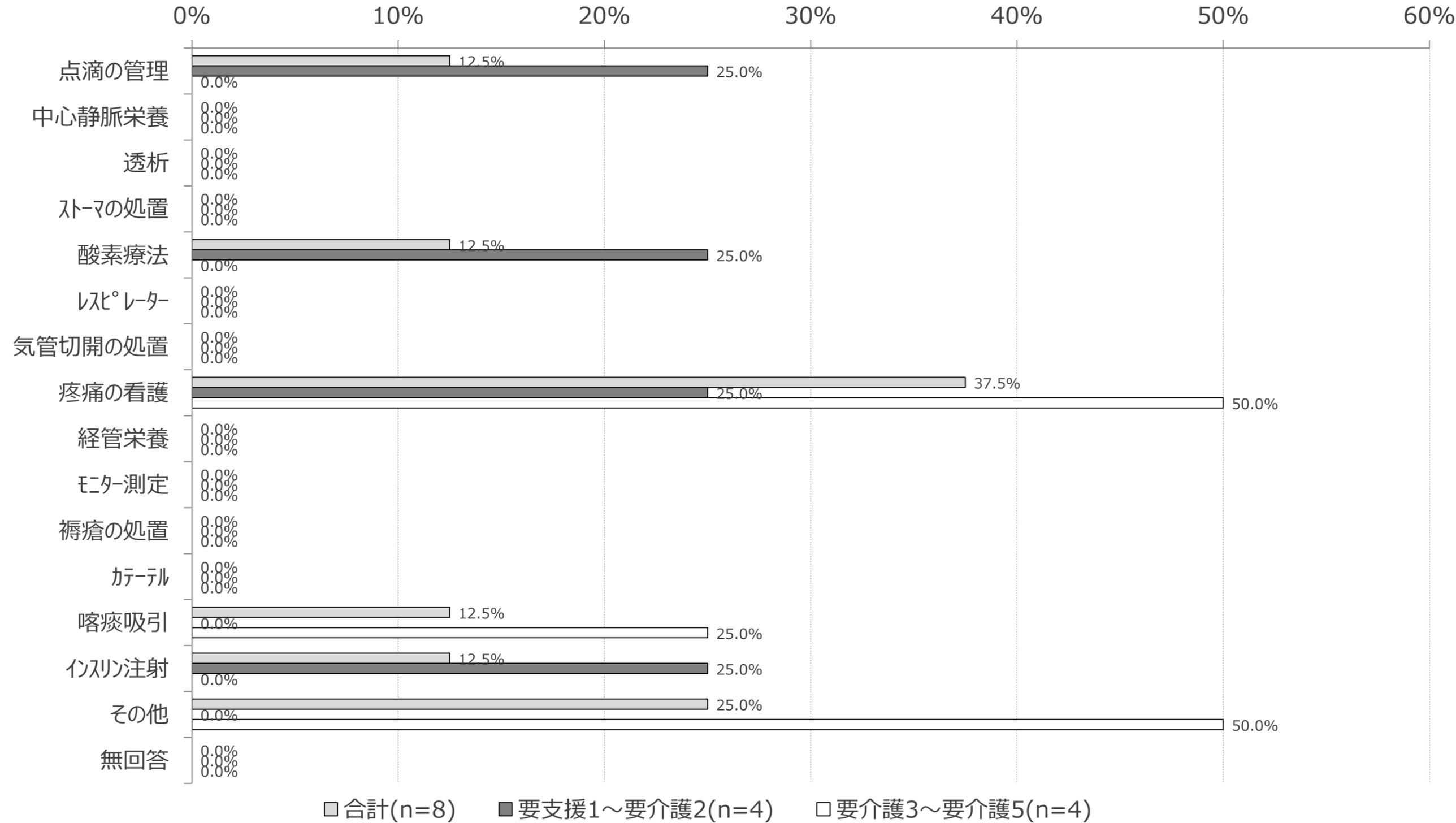
「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



認知症の症状が悪化している方の具体的内容を見ると、家事に支障がある、が最も割合が高くなっています。
 ただし、要介護度3以上の方に着目すると、暴言・暴力などがある、強い介護拒否があるなど、介護者の負担が大きくなるような内容の割合が高くなっています。

(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

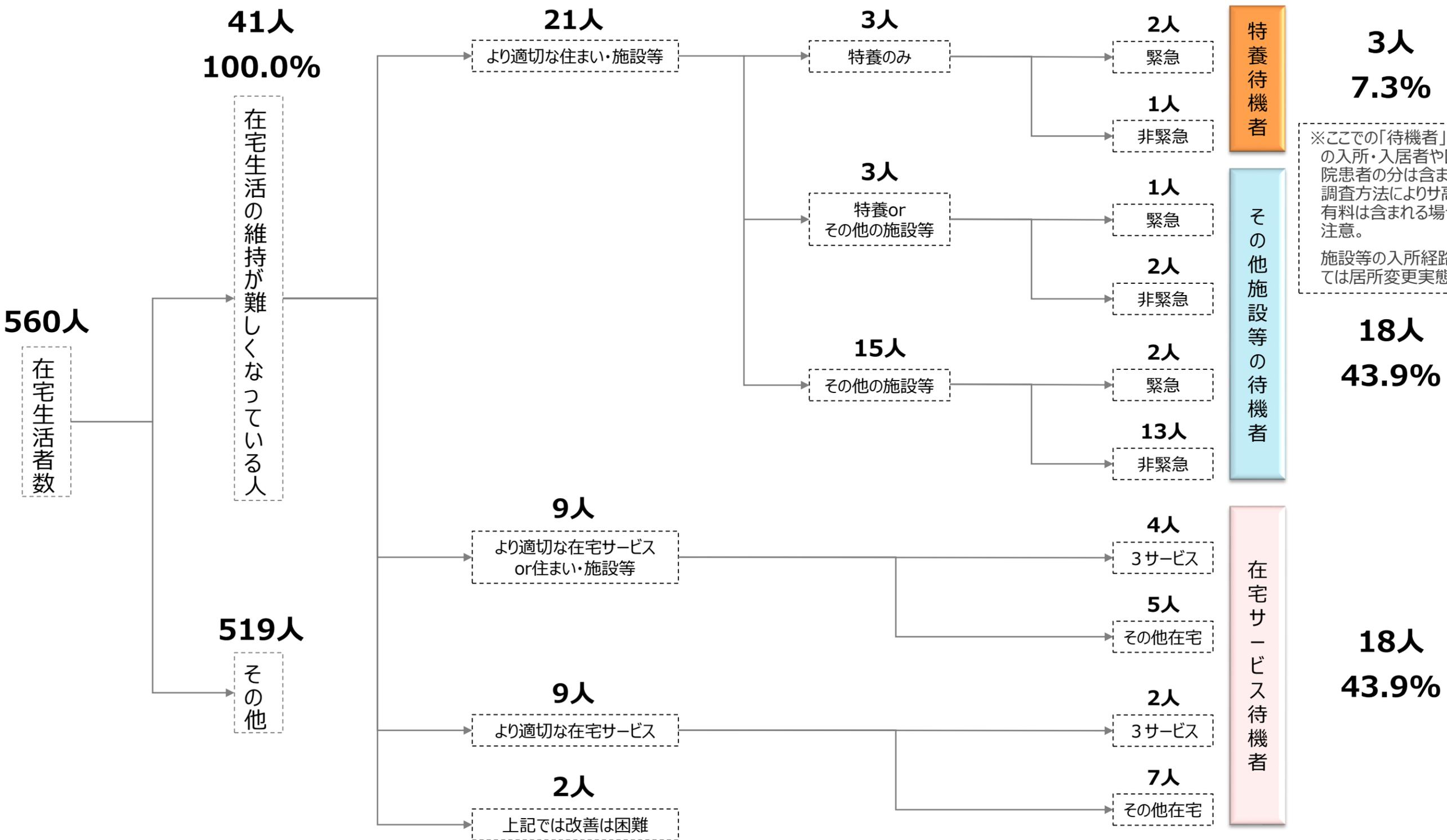
「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更

在宅生活者 改善できるサービス 入所・入居の緊急性、特養への申し込みの状況など



※ここでの「待機者」には、施設等の入所・入居者や医療機関の入院患者の分は含まれていないが、調査方法によりサ高住・住宅型有料は含まれる場合がある点に注意。
施設等の入所経路の把握については居所変更実態調査が有効。

(注1) 「より適切な在宅サービスor住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類しています。
 (注2) 「生活の維持が難しくなっている人」の合計41人のうち、上記の分類が可能な41人について分類しています（分類不能な場合は「その他」に算入しています）。割合（%）は、41人を分母として算出したものです。
 (注3) 「非緊急」には、緊急度について「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」「その他」と答えた方と無回答の方を含めています。
 (注4) 上記に示す人数は、「回答実数」であり、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出した「粗推計」されたものではありません。

「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の 生活の改善に必要なサービス（複数回答）

| 生活の改善に必要なサービス | その他施設等の待機者(18人) | | 在宅サービス待機者(18人) | |
|---------------|---|----------|--------------------|-----------|
| 住まい・施設等 | 住宅型有料 | 8人 44.4% | 住宅型有料 | 3人 16.7% |
| | サ高住 | 5人 27.8% | サ高住 | 1人 5.6% |
| | 軽費老人ホーム | 4人 22.2% | 軽費老人ホーム | 2人 11.1% |
| | グループホーム | 8人 44.4% | グループホーム | 4人 22.2% |
| | 特定施設 | 5人 27.8% | 特定施設 | 2人 11.1% |
| | 介護老人保健施設 | 5人 27.8% | 介護老人保健施設 | 2人 11.1% |
| | 療養型・介護医療院 | 2人 11.1% | 療養型・介護医療院 | 2人 11.1% |
| | 特別養護老人ホーム | 3人 16.7% | 特別養護老人ホーム | 1人 5.6% |
| 在宅サービス | - | | ショートステイ | 5人 27.8% |
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> この表からは、施設サービスの待機者が一定数居ると同時に、それ以上に在宅サービス、特に訪問介護、訪問入浴、通所介護、通所リハビリの待機者が多いことがわかります。 </div> | | 訪問介護、訪問入浴 | 13人 72.2% |
| | | | 夜間対応型訪問介護 | 2人 11.1% |
| | | | 訪問看護 | 6人 33.3% |
| | | | 訪問リハ | 9人 50.0% |
| | | | 通所介護、通所リハ、認知症対応型通所 | 13人 72.2% |
| | | | 定期巡回サービス | 0人 0.0% |
| | | | 小規模多機能 | 2人 11.1% |
| | | | 看護小規模多機能 | 4人 22.2% |

生活の改善に向けて、代替が可能



(注1) 割合は、それぞれ、その他施設等の待機者18人、在宅サービス待機者18人を分母として算出したものです。

(注2) 「在宅サービス待機者」について、生活改善に必要なサービスとして「住まい・施設等」と「在宅サービス」の両方を回答している場合は、代替が可能としています。

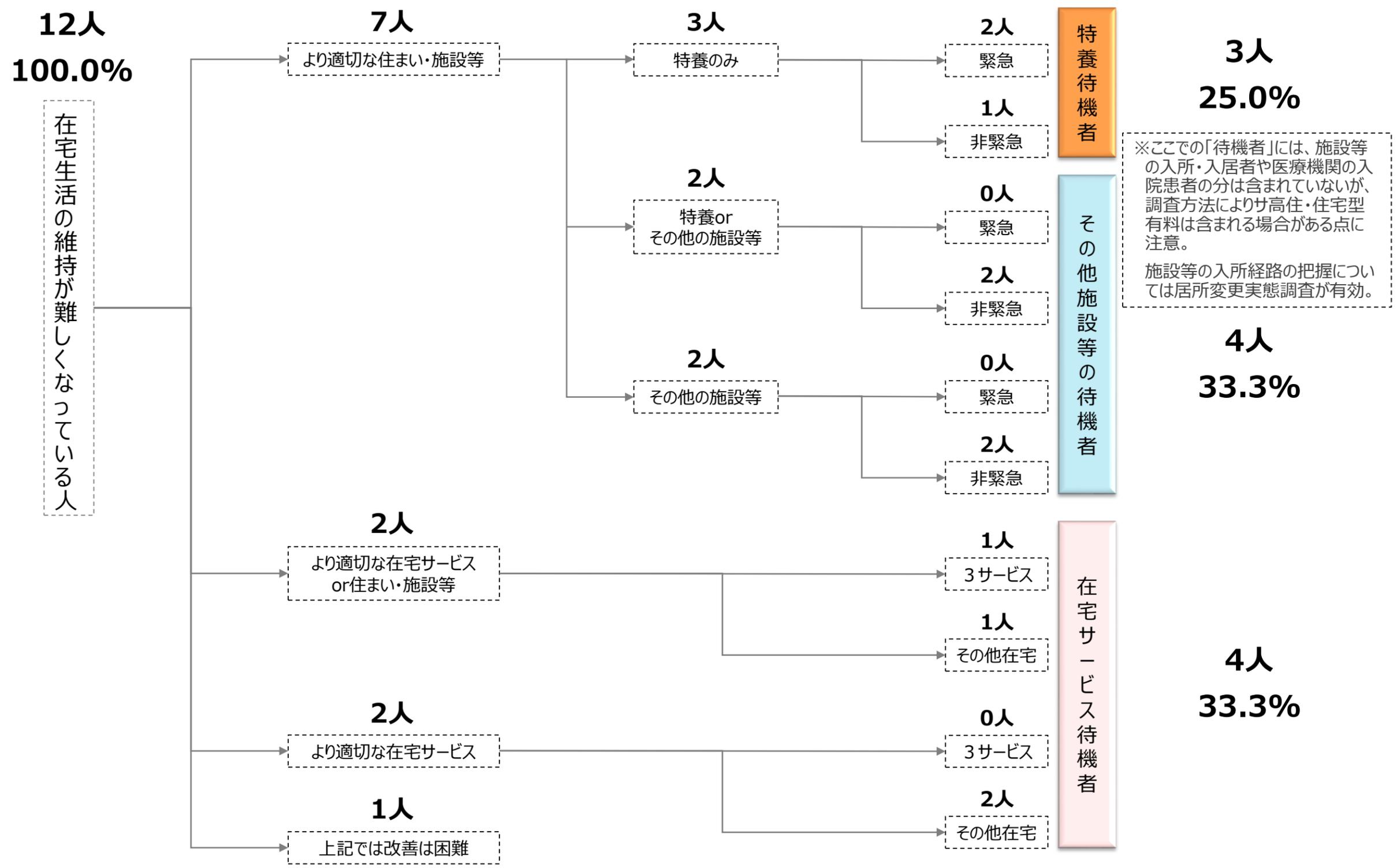
生活の維持が難しくなっている要因ごとの必要なサービス上位

| 必要な生活支援の発生・増大 | 必要な身体介護の増大 | 認知症の症状の悪化 | 医療的ケア・医療処置の必要性の高まり | その他、本人の状態等の悪化 |
|--------------------------|-----------------------------------|--------------------------|------------------------------|------------------------|
| 訪問介護、訪問入浴 10名 | 通所介護、通所入浴、認知症対応型通所 10名 | グループホーム 11名 | 訪問看護 住宅型有料療養型・介護医療院 3名 | 訪問看護 介護老人保健施設 3名 |
| 通所介護、通所入浴、認知症対応型通所 9名 | 訪問入浴 8名 | 訪問介護、訪問入浴 9名 | | |
| グループホーム 8名 | 訪問介護、訪問入浴 住宅型有料特別養護老人ホーム 6名 | 通所介護、通所入浴、認知症対応型通所 8名 | | |

(注1) 要因、サービス種別ともに1人の方が複数選択した状態で集計しています。

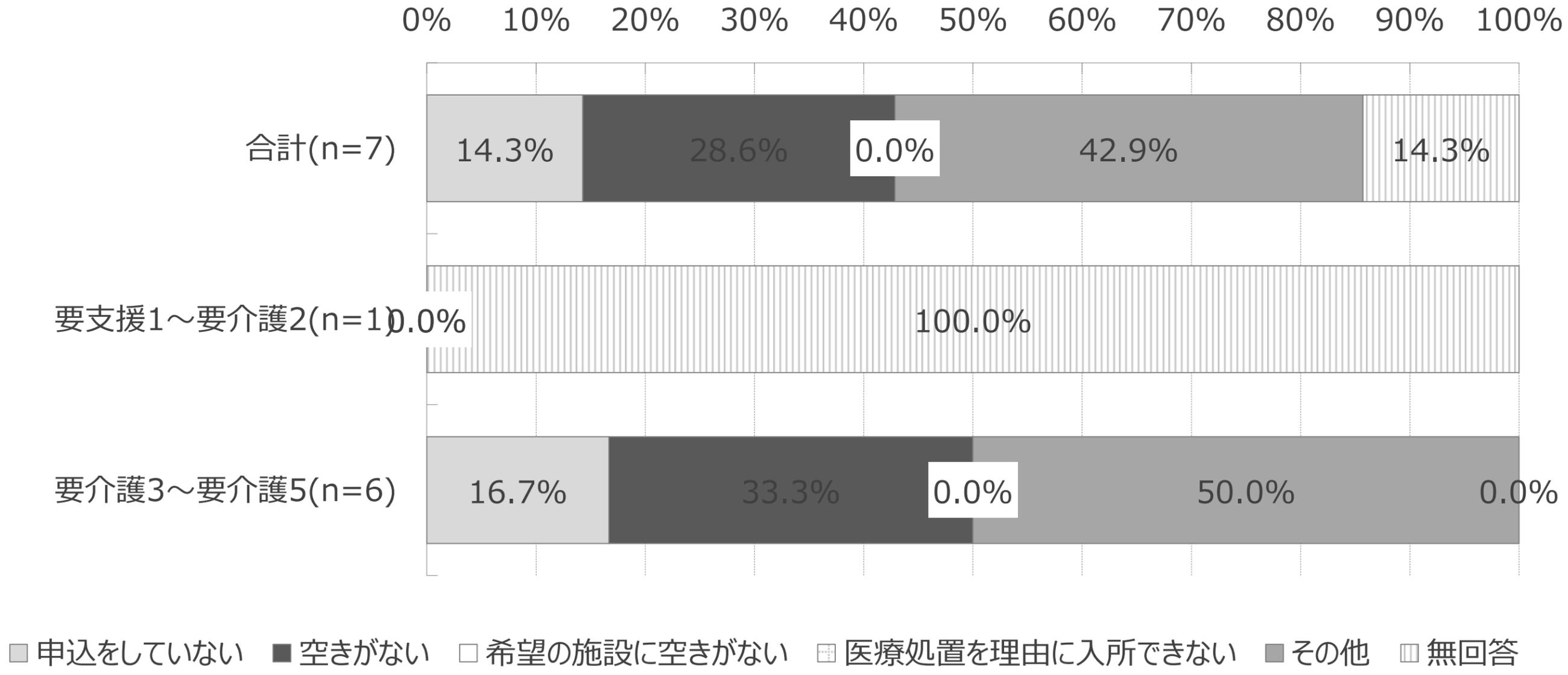
「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更（要介護3以上）

在宅生活者 改善できるサービス 入所・入居の緊急性、特養への申し込みの状況など



(注1) 「より適切な在宅サービスor住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類しています。
 (注2) 「生活の維持が難しくなっている人（要介護3以上）」の合計12人のうち、上記の分類が可能な12人について分類しています（分類不能な場合は「その他」に算入しています）。割合（%）は、12人を分母として算出したものです。
 (注3) 「非緊急」には、緊急度について「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」「その他」と答えた方と無回答の方を含めています。
 (注4) 上記に示す人数は、「回答実数」であり、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出した「粗推計」されたものではありません。

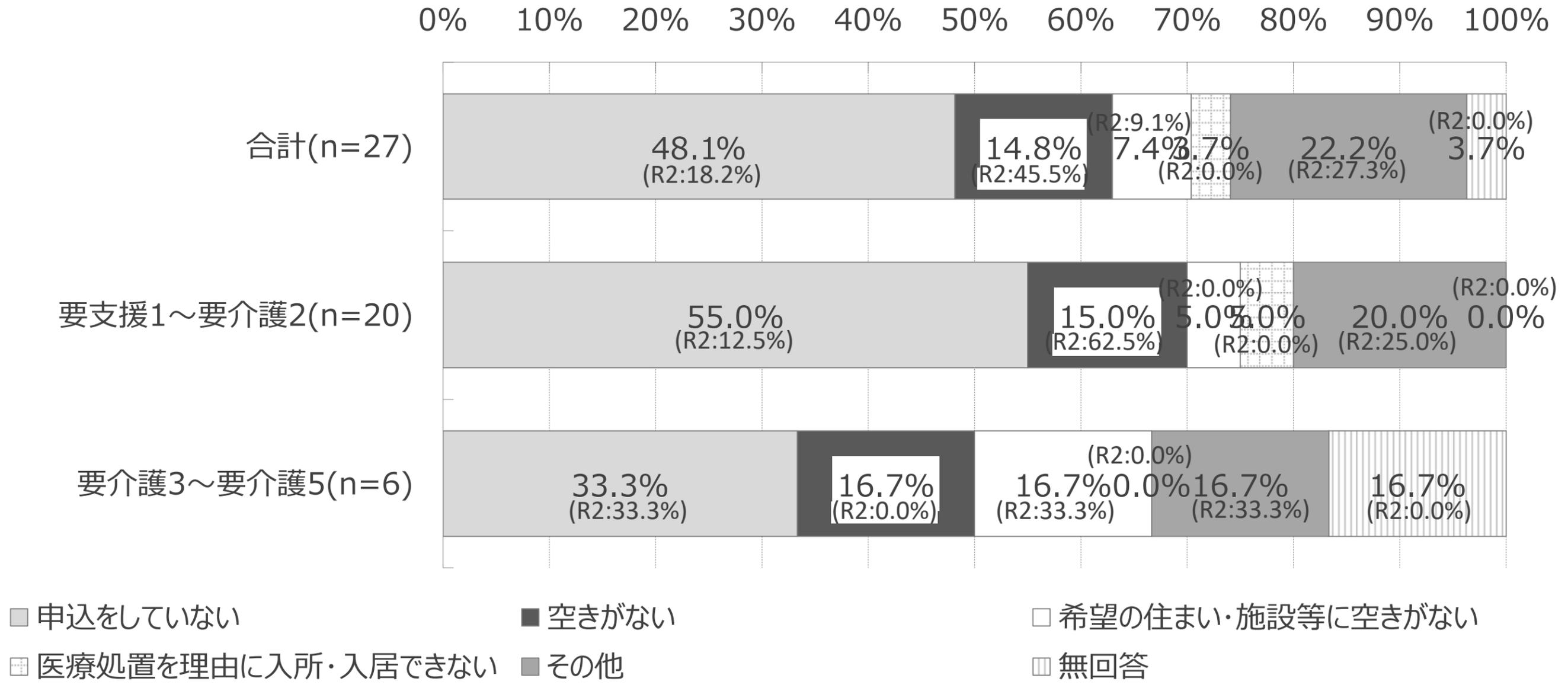
特養に入所できていない理由 (改善に必要なサービスで、特養を選択した人)



(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

特養以外の住まい・施設等に入所・入居できていない理由 (改善に必要なサービスで、特養以外の施設・住まい等を選択した人)

特養以外の施設等の待機者が入所等に至らない理由を見てみると、半数近くが申し込みをしておらず、17ページの図において、非緊急の方が多くとも整合性があります。
 また、空きがないの割合は前回の調査と比べて、大きく減少しています。一方で医療処置を理由に入所・入居できないの割合は増えており、施設の量的な整備よりも質的な整備が必要と推測されます。



(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

考察

ここまでの調査結果により、分かったことは以下のとおりです。

<居所変更の傾向>

- ・在宅で死亡される方が増えている（4ページ）。
- ・重度化するまで在宅で過ごす方が増えている（6ページ）。
- ・在宅での生活が困難となっている方が増えている（8ページ）。

<在宅生活が困難な理由>

- ・困難を抱えている方は独居の方が多く（10ページ）、その原因は複合的である（11ページ、14～15ページ）。
- ・在宅での生活に困難を抱えていても、本人や家族は必ずしも適切な介護サービスを使うことに前向きではない（12ページ、13ページ）。

<必要なサービス>

- ・在宅生活の維持が困難な方でも、施設への入所は緊急でない方の方が多く（17ページ）、実際に申し込みをしていない方が半数近くいる（22ページ）。
- ・在宅サービスの待機者が多い（18ページ）。

これを踏まえると、在宅で最期まで過ごされることが増えており、在宅での生活の維持が難しくなっている方でも緊急に施設入所が必要になるまでは、施設の申し込みをせずに在宅で過ごされる方が比較的多くいることから、在宅生活の支援が必要であることがわかります。

現状では在宅サービスの待機者が発生していることから、在宅サービスの量的な整備が必要と考えられます。一方で質的な面では、複合的な課題を持つ方が増えていることから、包括的な支援を行えるような施策が必要となるでしょう。あわせて、本人や家族の意向から適切なサービスを利用できない方も発生しており、介護保険制度や介護そのものについて、より理解を深めることも重要と考えられます。

入所系、入居系サービスにおいては、緊急に必要とされている方は多くなく、量的な整備より、医療との連携など介護の質の向上が求められています。